企画提案書の課題

1 テーマ

総合5か年計画 しあわせ信州創造プラン3.0 ~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

2 県として目指している大きなゴール

総合5か年計画を推進し、目標を達成することで、長野県民のしあわせでゆたかな生活を実現する。

3 広報紙としてのゴール

県民が、総合5か年計画の中で、県民にとっての身近な・興味のある分野のことを理解しているような状態。

4 テーマの概要

- ・今年3月に、長野県の総合計画が新たに策定された。
- 5年ごとに県総合計画を策定しており、阿部県政において3回目の策定。
- ・県づくりの方向性を県民と共有し、共に取り組むための、いわば共創型の総合計画。
- ・概ね 2035 年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための 5 年間 (2023 年~2027 年) の行動計画。

5 県の取り組み

- (1) 総合5か年計画 しあわせ信州創造プラン3.0を令和5年3月に策定
 - ・基本目標は、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」
 - ・5つの「政策の柱」、その進捗を測るために 128 個の「施策達成目標」を設定し、その中で 代表的な目標 40 個を「主要目標」として掲げている。
 - 総合計画の詳細
 - 県ホームページ

https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/sogokeikaku/plan3/keikaku_kouhyou_20230324.html

- __VISIONBOOK (別添1) ※上記 URL のページ下部に PDF データ掲載
- 計画概要版(別添2) ※上記 URL のページ下部に PDF データ掲載

(2) 現状認識

- ・今回の総合計画については、これまで大々的な広報はしていないので、認知している人は 少ないと推測される。
- ・県内世論調査によると、「県政を身近に感じているか・いないか」という質問に対し、 身近に感じている「35.7%」、身近に感じていない「56.6%」。30代は「身近に感じていない」

の合計が 74.6%と特に高い。(一般社団法人 長野県世論調査協会 2022 年 8 月 19 日~9 月 6 日調査)

(3) 計画の周知方法

・VISIONBOOK:計画の理念を県民と共有するために、総合政策課が制作。

部数:約 23,000 部

設置場所:県民ホール、10地域振興局、説明会等にて配布

・概要版 :計画の概要を周知するために、総合政策課が制作。

部数:約23,000部

設置場所:県民ホール、10地域振興局、説明会等にて配布

・しあわせ信州創造プラン 3.0 特設 Web サイト:総合政策課が制作

サイトオープン:8月下旬

デザイン: VISIONBOOK (別添1) と調和するもの

プロポーザル方式により業者決定:令和5年5月12日(金)に県旧で公告。

6 企画提案を求める具体的内容

実施公告の1(5)企画提案を求める具体的内容の項目に記載のとおり、以下の内容の提案を求めます。

(1) 本発信業務のテーマについて提示されたゴールを実現するための広報戦略

提示した広報紙企画のゴール(県民が、総合5か年計画の中で、県民にとっての身近な・ 興味のある分野のことを理解しているような状態になる。)を意識し、企画を提案してくだ さい。

広告企画で解決する課題を整理し、効果的なターゲティングやメッセージ設計、媒体選定 等の広報戦略を提案してください。

(2) クリエイティブの方向性(戦略に基づく広告企画・デザイン・構成・内容等)

広報紙(令和5年9月17日発行予定)やその他の選定した媒体で、どのような企画なの か概要が分かるクリエイティブ案を提案してください。

- (3) 目標とする効果の想定(想定ターゲットの人数、企画での媒体別の想定リーチ数等)
- (4) 業務に要する経費及びその内訳
- (5) 広報紙面のデザイン案

なお、実施公告の6(4)企画提案の選定基準に記載の内容により、選定しますので、その内容 を十分意識し、企画提案を行ってください。

7 企画提案時の留意事項

企画提案時は、以下にご留意ください。

(1) 広報紙面に必ず記載すること

以下①~③は、計画の基本部分であるため、<u>必ず広報紙面(新聞折込配布)に記載</u>してください。記載事項の詳細は、別添の「計画概要版」をご確認ください。

①基本目標 及び 目標の理念

『確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る』

「確かな暮らしを守る」

短期的には新型コロナウイルス感染症、国際情勢の激変による物価高騰、中長期的には気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な人口減少とそれに伴う担い手不足などの様々な危機が、現在、複合的に押し寄せています。こうした危機を克服することで県民の安定した暮らしを確保し、明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができるという安心がある「確かな暮らし」を守っていきます。

「ゆたかな社会を創る」

社会の成熟やグローバル化、デジタル化の進展などにより、人々のライフスタイルや価値 観が多様化し、物質的な豊かさだけでなく、生活の質やゆとりなど精神的な豊かさを重視 する傾向が高まっています。こうした中、経済的な繁栄を享受するとともに、環境と共生 し、多様性が尊重され健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会、すなわち一人ひと りの県民がしあわせを実感できる「ゆたかな社会」を目指していきます。また、ゆたかな 社会を築く礎として、暮らしを支える「社会的共通資本」を多様な関係者と共に維持・発 展させていきます。

②5つの「政策の柱」

- 1 持続可能で安定した暮らしを守る
- 2 創造的で強靱な産業の発展を支援する
- __3 快適でゆとりのある社会生活を創造する
- __4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる
- __5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

③5つの「政策の柱」に紐づく40の主要目標

※40 個すべてを取り上げる必要はありません。想定は、1つの柱につき主要目標2~3個程度ですが、どれをいくつ選ぶかは自由です。

これ以外の項目の記載については、自由です。

広報紙面以外の媒体への記載については、必須ではありません。媒体特性や企画内容に応じて検討してください。

(2)ターゲットにわかりやすく計画について伝える

ターゲットが計画の詳細をすべて知り、覚えることは、難しいと考えています。特に広報紙 面はわかりやすく伝えるために、文字数はできるだけ少ないことが希望です。

(3) 媒体の提案について

媒体選定については自由です。

ただし、テレビCMについては、県では今回のテーマにおいては、不要ではないかと考えています。理由は、尺が限られるテレビCMでは、ゴール実現のために必要なことが伝えられないと推測するためです。

しかし、ゴール実現のためにテレビCMは必要である・効果的であるという場合はご提案ください。

(以下、余白)